

令和4年度
第4回南相馬市総合計画審議会
会議録(未定稿)

南相馬市総合計画審議会

令和4年度第4回南相馬市総合計画審議会

会 議 録

日 時	令和4年11月14日(月)15時00分～17時15分
場 所	南相馬市小高区 浮舟文化会館1階 第1・第2研修室
参 加 者	<p>○出席委員(12名) 近藤智之委員、中澤翔平委員、中島慶子委員、渡邊純子委員、西浦武義委員、平田廣昭委員、遠藤正文委員、長澤利枝委員、林勝典委員、今西一男委員、金子洋一委員、西山里佳委員</p> <p>○欠席委員(8名) 大亀清壽委員、佐柄英人委員、田村武洋委員、草野繁春委員、高橋隆助委員、高野晃一委員、原田淳子委員、日黒道崇委員</p> <p>○事務局 復興企画部長 星高光、企画課長 猪狩忠信、企画係長 内城弘志、企画係副主査 武内秀斗</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議事 (1) 会議録署名人及び書記の指名 (2) 会期 (3) 南相馬市第三次総合計画前期基本計画の施策体系(案)について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
議 事	<p>1 開会(15時00分) (出席委員は定数に達していることを報告)</p> <p>2 議事 (1) 会議録署名人及び書記の指名 (今西会長から、会議録署名人は林勝典委員、金子洋一委員を指名) (今西会長から、書記には事務局企画課企画係長 内城を指名)</p> <p>(2) 会期 (協議により、会期は11月14日の1日(延長なし)と決定)</p> <p>(3) 南相馬市第三次総合計画前期基本計画の施策体系(案)について 資料1 南相馬市第三次総合計画前期基本計画の概要 資料2 南相馬市第三次総合計画前期基本計画の施策体系(案) 資料3 南相馬市第三次総合計画前期基本計画 構成サンプル 基本構想の修正点について 当日配布資料 南相馬市第三次総合計画基本構想</p>

■事務局より、配付資料の確認及び当日配布資料と資料1の説明

(質疑等)

○会長

前回の審議会では、基本計画の体系、政策の7つの柱を確認した。本日は柱の下にある基本施策と主な施策の具体的な内容、この体系を中心にご確認、ご意見いただきたい。

その前に、前回答申した基本構想について、庁内で意見交換された結果、文言の修正があったとのことなので、ご不明点等あれば伺いたい。

○委員

文章が非常に分かりやすくなって、良かったと思う。

○会長

1ページの2の部分に「目標達成に向け」と入れていただいたのが、位置的にも良かった。

では、資料1の前期基本計画の概要について、ご質問、ご不明点など伺いたい。

○委員

前回の審議会では、基本構想案の内容が非常にややこしく、よく分からない部分があり、文章のまとめ方が抽象的だと申し上げた。今回の「基本計画とは」という箇所を見ると、非常にまとまっている。短く、余計な文言をカットして書いてある。この書き方で十分理解できると思った。

○会長

概要の部分は、分かりやすく書かれているというご意見だ。

では、概要を確認したところで、資料1の2ページ、政策の柱1と政策の柱2についてまとめてご意見、ご質問いただきたい。

○委員

生涯学習の中に「ジェンダー平等社会の推進」が出てくる。これが大事なことは分かるが、生涯学習の中に入っていて良いものかどうか、教えていただきたい。

○会長

私もまったく同感である。生涯学習がふさわしいのかどうか、伺いたい。

○事務局

現在、男女共同参画を生涯学習課で担当させていただいている。ジェンダーの部分に関しては、内部からも生涯学習で担うべきか、疑義や意見が出ているところである。事務局としては、ジェンダー平等の部分、男女共同参画から少し踏み込んだ位置付けにしたいという意図があった。どこで担うべきなのか、全体の基本政策レベルで並べた時に改めて整理させていただきたい。

○会長

現状はどこの課が担当しているのか。

○事務局

全体の男女共同参画については、生涯学習課が担当している。市民課が担当している部分も一部ある。

○会長

横断的な課題だが、位置付けについてはご検討いただきたい。

本日の資料の説明では、「教育水準の向上」は対応の検討が必要という記載にとどまっている。どのような施策の中で考えていくことになるのか。

○事務局

「教育水準の向上」については、委員をはじめ、ご意見を多数頂戴していた。市では総合教育会議を設置しており、その中で市の教育委員と市の執行部で意見交換をする機会がある。英語教育や全国での学力を見た場合、小学校まではある程度、平均に達しているが、中学校になると伸びがあまり良くないということである。具体的には、数学、理科は、全国平均よりも若干低くなっている。小高区では、認定こども園などでフォニックスという形で英語教育の充実や、プログラミングなどを実施していることもあり、今まで行ってきたそのような取組と、今後、新たな基本計画に基づいて重点的に進めていくことについて、ちょうど本日の午前中に市長と議論したところである。具体的な部分は、そうした会議や肉付けをしながら、基本計画の中で示せるよう、当初予算編成と共に内部で検討している。

○委員

こども園や幼稚園などでの英語教育の話が出てきた。小学校に入学してから、英語教育というか、そうした学力が上がっているというのが事実だと伺ったが、それが「教育水準の向上」に結びつくのか。「こども・子育て」が地盤で、そこで「教育水準の向上」が図られてそのまま小学校で教育の水準が上がるというのは、繋がりが少しおかしいのではと思う。「こども・子育て」というのは、あくまでも子どもの感受性を豊かにするもので、人間性を豊かにするための手段、本の読み聞かせやいろいろな学び、遊びの中から、感受性は育っていく。それだけの感受性が身について初めて、学校教育のいろいろな教科の中でそれらが花開いていくという、ステップの方が、学力の向上に繋がっていくのではないかと私は思う。南相馬市は学力が低いから、そのための支援体制を整えましょうというのは非常に短絡的であり、そのあたりを検討していただきたい。

○委員

学力向上、教育力の向上、教育水準の向上ということに関して、今、市から非常に模範的なご意見をいただいた。それぞれの教育機関、子育て機関の中で、そういう先進的な取組を始めていて、一定の成果が上がっていることは良い。ただ、幼稚園、こども園、そして小学校、中学校と進んで

いった時に一貫性がないというのが一番困る。幼稚園でこれだけやってきましたと言っても、小学校に行くとそれが受けられないのは、子育てと教育との連携、一本通ったポリシーがないということだ。それから、今後の検討と書いてあるが、教育水準の平均値を上げるというのは、そのまま伸びる子どもが伸ばせる環境、今おっしゃったような英語教育を先進的に行うことなども必要である。良い感じに書いてあるのが、「こども・子育て」のところの「こども一人ひとり」というところ。教育というのは、伸びる子どもを伸ばしたり、そうした環境を作っていくのと同時に、なかなか伸びきれない、理解がなかなか進まない子どもたちに対するケアもしていかなければならない。これは子育てと連携していかないといけない。学びたいという動機をつけないといけない。だから、南相馬市として独自に教育水準を伸ばしていくのであれば、もうすべて紐付けられてはいるが、NPOや民間のいろいろな団体との連携の中で、教育水準の向上だけではなく、学びたいという意欲を子どもたちに持たせる、私はここまでできるのだという達成感を持たせることを、独自の政策で研究されてはいかかがか。公立学校に行ったらこんなこと言うと、「公立ですからそれは」と言われるが、金太郎飴のようにどこ切ってもどうやっても同じというようなことでは、もはやこれからの少子高齢化時代には通用しない。一人ひとりの子どもがもっともっと意欲を持てるような、そういう伸びる余地のある子どもたちを伸ばせる環境を全国に先駆けてでも構わないから研究されてはいかかがか。3つに区切って、これはこれではなくて、子育てと生涯学習と教育は、実は一貫性を持ってやらないと難しいのではないかと私は思う。

○会長

お二人から大変貴重なご意見をいただいた。必ずしも知育偏重を意味しているわけではなく、学力テストの点が上がればそれで良いという話ではないと思う。南相馬らしい教育のあり方を示していただきたい。

○委員

今のご意見を伺って本当にその通りだと思った。子どもたちの教育は、どのように教えたらいかなどの考え方の延長線上では答えが出ない。子どもたちが能動的に、自分からこうしたいということをサポートしてあげると、その先で子どもたちがそれぞれ行動を見出して、目標が見えれば、そのための努力をしていけるのではないか。子どもたちがどのようにゴールや、将来の夢というものを持てるのかというと、例えば学校にお医者さんが講演に来て、医療の実情とか、自分が医者になった経験談などを話されると、ドラマなどで誇張された業界の実情というよりも、南相馬はそれだけ大変なのであれば自分も何かそうした道に進みたいというきっかけになったりする。年1回そうした機会があるが、それだけでなく、いろいろなものをもう少し幅広く見ることができる機会があれば、子どもたちが南相馬にこういう会社があるから、こういった仕事があるのだと分かったら、自分から能動的に動くという考えが少しずつ養われていくのではと思う。それをどのように仕組に落とせるのかまではイメージはできていないが、そうした考えを幅広く持てると良いと思う。

○委員

「学校教育」にある「児童・生徒の状況に応じた支援の充実」、「こども・子育て」にある「健やかな成育のための支援」の「支援」という言葉に戸惑いを感じる。今日、世界、日本も含めて格差社会となっており、お金持ちはお金をかけて教育をしている。日本では飽き足らずに小学校のうちから海外に留学させるとか、大学は外国に行かせるなど、都会に限らず地方でさえ格差社会で教育に差が生じているのが現実である。そのため、この「支援」という言葉は、格差を超えた平等な子どもたちの教育環境、保育環境の確立が前提だと思っている。

○会長

「支援」という言葉の使い方にご意見をいただいた。どのような意味で使っているのか、意識して使っていただけると良い。

○委員

児童生徒の状況に応じた支援というのは、要するに、カメさんとウサギさんをとにかく平等にきなさいということだ。なぜカメさんが出るのかというと、先ほどお話があったように、勉強に対する意欲、個人の状況があつてのことだ。今、小高の小学校はカメさんが出ないようにやっている。そうすることによって全体レベルは上がっていく。子どもにああしろこうしろと言うのではなく、その子の状況に合わせた対応でどんどんやっていくことによって、カメさんが伸びていく、ウサギさんに追いついていくという教育のあり方であれば、そういう支援だと思う。

どのような支援をするかについては今後の議論になると思われるため、注視していきたい。ここで言っている「支援」は、他の項目と重複している可能性もなきにしもあらずだが、項目が入っていること自体は良いと考える。

○会長

いずれの意見も参考にさせていただきたい。

続いて、政策の柱3についてご意見を伺いたい。

○委員

市議会議員選挙が始まり、私は小高で選挙の期日前投票の立ち会いをしているが、投票所に来るご夫婦を見ていると、どちらかが杖をつくか足を引きずっている方が非常に多い。なぜこのような状況になっているのか、市として考えるべきだと思う。外出機会がないことが原因かと思われるが、そのようなことを踏まえて、医療体制や地域包括ケア、介護を進めていってほしい。今の介護保険の状況からすると、現在の要介護1、2は、いずれ今の要支援1、2と同様の扱いになるかもしれないと思われる。充実ということは絶対的に必要になってくるため、この点を踏まえていただければと思う。

○会長

現場をよく見て、柱立てに生かしてほしい。

○委員

4の「健康・スポーツ」について、この区分けで一般的に思うのは、健康と運動である。スポーツにはチャンピオンスポーツや、プロスポーツ、日常スポーツがある。普通、健康には運動という言葉、健康づくりには運動が大切だということもあり、こうした区分けもあるのかと思った。

○会長

スポーツを基本施策に格上げした時に、事務局からは競技スポーツも含めてという説明があった。健康の観点ならば、体を動かすということでそうした捉え方にもなるし、「教育・スポーツ」というと教育分野では思ったりもする。この位置付けについては特別な意図があつてのことか。

○事務局

前回の後期基本計画を策定した際、スポーツ部分は教育委員会に入っていた経過がある。そして、教育だけに関わらず、競技、運動を含め、スポーツを市全体として取り組む時にどうなのかということで、結果的に市民生活部に置いた現状がある。

スポーツを今回、市民生活からあえて健康に持ってきたのは、委員からもあった通り、高齢者をはじめ、健康寿命を伸ばすためには運動が今後さらに大事になるだろうということが大きな視点としてある。コロナの影響や、震災の影響もあって、生活習慣病の予防が市の課題となっている。また、特定検診の受診率については、南相馬市は県内全域地域で見た時に、大変低いことが問題となっている。そうした予防の観点も踏まえて、市民全体での広がりを持たせる。教育でやる部分もあるが、競技スポーツも含め、この「健康・医療・福祉」の中で全体として底上げする視点もある。以上のようなことから、事務局では、今回、健康の方に入れたらどうかと考えている。

○委員

今の説明を聞いて納得した。私も含め、スポーツのイメージは中学校、高校の部活動で、とにかく県大会を目指せ、全国を目指せというような競技スポーツにどうしても理解がいつてしまう。医療、福祉、健康に持ってきたということはつまり、もっと病気になる、体の不自由がないと良いということだ。健康的に日常的に体を動かせる環境を作ることは一番良いことであるため、賛成する。先ほどの説明の中でも何度も市民という言葉が出ていたので、市民スポーツとか市民全体で気軽に楽しめるスポーツだということを、気軽に日常的に体を動かして、そして健康的な体を維持して、医療、福祉の負担をそれで減らせるという意識で、自分もそこに参加しようという動機付けの部分の説明があれば、ここにスポーツが入ることについて何の疑問もないし、大いに結構だと思う。そのあたりを研究していただければと思う。

○委員

今の話に関連して、「スポーツの推進」ということだけではなかなか分かりにくい。例えば、「運動習慣」などの言葉を入れるとより健康に近づ

くのではないか。

○会長

「スポーツの推進」だけでは唐突感があるとのことご意見をいただいた。競技スポーツももちろん大事にしないといけないし、健康としてどう示すかということもある。その両面が違和感なく伝わるような表記の仕方、内容の示し方をご検討いただきたい。

○委員

5の「地域医療」では、上の段に「地域医療提供体制の維持・強化」、下の段に「地域の包括的な医療・介護サービス提供体制の推進」とある。医療の提供体制については上段で述べているため、医療、介護サービスの連携の強化、さらに強化したいという意味合いではないのか。書きぶりを考えていただければと思う。

○会長

医療、介護の連携ということで異論はないと思う。その意図が伝わるように書いていただきたい。

政策の柱4について、ご不明のことなどあれば伺いたい。

○委員

補助金などもあり、事業を起こすために移住してくる人もいると思う。新しい事業を起こして移住してきたが、失敗して撤退した人はどのぐらいいるのか、実際のところをお聞きしたい。また、情報発信を強化することについて、どのような情報交換、発信をしているのか。

○事務局

市では、地域おこし協力隊という制度を、令和2年あたりから行っており、5名から10名ぐらいの方が、2年間、南相馬市で起業に取り組んでいる。毎年10名弱の方がその制度を利用している。制度を利用せずに事業を行っている方もいる。今手元に資料がないため、途中で戻られた方の詳細な数字までは分からない。

○委員

小高区では現在40企業が創業してきており、商工会の会員になってもらっている。定住するというのは本当に大変なことで、商工会としては、生活の面や仕事の面などでいろいろとアフターフォローをしながら、一緒にやっっていこうと思っている。

○委員

元々は南相馬市にいたが、一旦都会など他の土地で働き、その後、それぞれの事情や震災で戻ってきて、自分たちで仕事を始めて、なんとかやりくりしているという人たちが少なからずいる。戻られたそうした方々への支援体制も入れるべきだと思う。

○委員

まさに私が移住者のためにここに呼ばれているところもあるが、移住と定住を一つにして良いのかは課題だと思っている。

今は、起業するために移住するとか、作業のために移住するという方が多いと思う。一方で、子育てなどの環境が良いからここに移住するという方もいる。そのため、「産業・しごとづくり」に移住定住を入れると、幅広い移住者に対してフォローできないのではないかな。

移住のきっかけは産業で良いかもしれないが、移住定住に関しては他の自治体との取り合いになっている部分もあるため、定住は他のところ、コミュニティなどに入れたら、南相馬のオリジナリティが出るのではないかな。

○委員

委員がおっしゃったことが、ある意味で本当の答えだと思う。

震災前の話になるが、環境が良いということで、仕事を退職された方が、退出金をすべてつぎこんで南相馬の鹿島に移住したが、住み始めて3年目に、不満を口にしてお帰りになったというケースを私は知っている。

都市部で生活していた方が田舎に憧れてここに来ると、定住という意味で来ると何が起きるかという、都市部とは全く違ったこの社会環境、コミュニティなどがある。息子がUターンで帰ってきて、今仕事を始めているが、大学を含めて7、8年を東京で暮らしていたような人間からすると、とにかくこのコミュニティの取り方はやりにくいという。

南相馬に住まい始めた方々に対して、私たちが今まで暮らしていた南相馬的な価値観や社会体制を押し付けるというというか、こちらに同化してくださいではなくて、南相馬の社会全体がそうした方々を受け入れて、私たち自身も何か少しは変わっていかねばいけないという意識を持たないと、せっかくおいでになっても馴染めない。隣組に入らないと広報をもらえませんよと言われたのが一番カチンと来たらしい。私たち自身も懐の深い地域に変えていかなくてはいけないというような趣旨の政策の進め方をしないとイケない。単純に来てください、来てくださいで、人を集めただけでは、その方を定住まで持っていくことはできない。政策の中で移住定住をここに持ってくるのは構わないが、説明の文言の中であらゆる南相馬の体制と連携をして紐付けをして、私たち自身もより良い方向に変わらなければという趣旨を入れないと理解していただけないのではと思う。

○委員

私は40年前に関東から南相馬に移住してきた。南相馬市は、まず人をよく見る。受け入れて良いかどうか、しばらく様子を見る。1、2年くらい観察して、観察後に初めて地域の中に取り込む。そうした暗黙の地域性があり、いまだにこの地域の特性になっている。定住ということでなくて、私たち南相馬市民が受け入れて、共に生活者として、共に生きていきましようという理念の確立が必要だと思う。

○会長

移住定住について随分と意見が出た。よく検討していただきたい。大きな意見としては、移住と定住が一緒が良いのかということ。柱の4に入ると、産業との関連でどうしても捉えられない部分もある。新たな起業者を呼び込むという点ではさほど気にならないが、定住の観点からだ、コミュニティ政策であったり、住宅政策あたりが良いのか。小さな町村と違って、数百人単位で社会移動が起きているわけで、1人2人増えて人口が回復したというレベルではない。その意味からするとここにとどめすぎると収まりがよくないかもしれない。

横断的に書き込む余地がないかどうか、検討していただければと思う。観光交流から一段格上げしたこと自体はよかった。

○委員

「農業生産基盤と農業環境の整備」について、今、小高地区では、農地ほ場整備事業を盛んにやっている。これはすべて大型農業の推進である。農村部の生活環境を守るためには、やはり農業が盛んにならないとダメだというのが私の主張である。大型農業ばかりではなく、小さな農家であってもその地域の環境というのは守れる。震災後の小高地区は里山がないために、小動物などの被害がたくさん出ている。農業がまだまだ復興してないという状況だ。スマート農業を推進しようというのは、これは完全な大型である。

「多様な担い手の育成・確保・支援」については、新規に農業をやってみたいという方への支援などが入る。

区長会の研修で石岡市に行ったところ、そこでは新規に農業をやりたい人に、条件は夫婦2人での移住で、年間1人150万円、夫婦だと300万を2年間補助支援している。2年間はその補助をもらいながら、NPOの補助の中で勉強して、3年目からは自分で農地を借りて独立する。これまで23年間やって1人も落伍者がいないということである。見学した時はちょうど、25歳の夫婦がサニーレタスと大根を作っていた。今年で2年目、来年からは自分で独立しなくてはいけないというので、大丈夫ですかと聞いたら、もうたくさん教えてもらったので大丈夫ですと言っていた。農家の指導員1人をきっちりつけて、栽培から出荷までを2年間指導する、このようなやり方であれば、新規の就労者も対応できると思う。ただ、スマート農業など、大型法人のようところに農業を習いに入ったとしても、単なる作業員として3、4年間で過ぎてしまい、独立して一人でできないのではと思う。

担い手の確保・支援は、このあたりをよく考えて、方策を十分に準備していただきたい。

○会長

第二次総合計画の策定時から、委員からは大型農業ばかりで良いのかと、ご意見をいただいていた。小規模な農家によってかなり支えられているところは確かにある。その点は、施策レベルでよく見るようにしていただきたい。

では、政策の柱5についてご意見を伺いたい。

○委員

防災組織については、震災前の防災組織がそのままになっている。防災体制は、水害、地震、火災、津波などをすべてに対応していかないといけない。「消防力の強化」については、今の消防団は完璧に崩壊している。若い人員がいない中でどう考えるのか。消防関係では、分団体制などいろいろと考えているようだ。実際、迅速に動けるようになるのかどうかも含め、これだけの項目で良いのかと思う。また、災害マップの充実がより大切で、その時の避難までしっかり提示できるようでないといけない。

○会長

基本構想の議論の中で防災の位置付けをこちらに移した経緯もある。この棲み分けについては事務局ではどのように考えているか。

○事務局

防災体制の具体的な強化については、自然災害、洪水、地震、事故なども含めて災害全般を、この「防災体制の強化」の中で、ソフト面とハード面の両方をやっていきたい。「消防力の強化」については、ご指摘の通りである。若い人がいない、在籍はしているものの実働としてなかなか確保できてないことは、市も処遇の面も含めて喫緊の課題だと思っている。柱6との兼ね合いについては、自然災害を含めた全般的な災害は、政策の柱5で取りまとめていきたいと。自然災害以外の、突発的などちらかという役所内部でのリスクについては、組織体制として強化できないかという問題意識があるため、組織体制も含めて、市民の皆さんに不利益があるような、不祥事などの行政としてのリスクについては柱6で書いていきたいと考えている。

○会長

自然災害は柱5の方で、柱6で出てくるリスクマネジメントは、自然災害系ではない危機管理の棲み分けだということに理解した。

○委員

都市基盤のところ、「空き家・空き地の増加が想定され」云々と書いてあるが、すでに空き家・空き地の増加は「加速され」ている。街なかにも団地も、空き家・空き地がどんどん増加している。この書き方で良いのか。また、空き家・空き地バンク制度について、ご説明いただきたい。

○事務局

空き家・空き地については、委員からのご指摘の通り、震災を機に顕著になっている。現状は、市内の4軒に1軒が空き家になっており、小高区ではさらに厳しい状況であることは認識している。

空き地・空き家バンク制度は、空き地、不動産業者との間に市が入る形で、物件の紹介を進めている。ただ、それだけでは十分ではないため、空き地・空き家を使った移住者の方へのリノベーションに関する補助や、お

試的に使っていただいたり、街なかに居住を誘導したりするなど進めている。今すぐの解決策というのは難しいが、本当に厳しい状況であるという前提のもと、重点的に進めていきたい。

○委員

私は、南相馬市の防災メール案内をスマホに入れたおかげで、何度も助かっている。どこ地区の時間降水量が 20 ミリを超えたとか、道路が災害にあって現在ここが通れませんなどの情報がリアルタイムで入ってきて、外出するかどうか判断するのも役に立っている。市民一人ひとりの防災意識が高まるということもあり、市がやっていることなので、ぜひこれを加えていただきたい。

○委員

住環境の整備の空き家・空き地について、先ほど事務局からいただいたご回答ではまだ足りないと思う。もっと積極的に取り組む必要がある。

事例として、大手メーカーが買い取って、リフォームして売するというシステムがすでに出来上がっている。先進的な取組事例を調べて、南相馬市で可能なことはやるぐらいでないと、空き家はどんどん増える。

○委員

空家等対策協議会では空き家をどうするか検討している。現在、空き家として捉えている数は 1000 ぐらいあり、そのうち小高区は 300 弱、原町地区は 650 ぐらいあると思う。農村部だけでなく街なかでも空き家が多い。空き家になる理由を考えると、道路が狭く、車も入らないために、若い人たちは郊外に出て家を建て、高齢者もいなくなるというのが一つある。また、震災で出ていった人たちの家が残っていて、空き家なのだが、売りもしないし、貸しもしないという人がいる。壊す人はまだ良くて、壊さないでそのまま置いている方の中には、持ち主がそろそろ分からなくなるという方も出てくる。空き家にならないようバンクに登録してくださいと言っているが、登録がなかなか進まない現状がある。

○会長

具体的な施策事業がまだ示されていないため、今上がってきた意見は、よく参考にさせていただきたい。

本市は市部であるため、一定の住宅市場は成り立っている。地方部のように不動産屋もいなくてという状況とは違う。委員のおっしゃった意味での市場の力を活用する一方で、委員のお話のように行政が行うこととしては管理の側面と活用の側面がある。問題を整理して、具体的な施策の内容を考えていただきたい。

続いて、政策の柱 6 について、お気づきのことやご質問等あれば伺いたい。

○委員

15 のコミュニティに「地域コミュニティの再生と再構築」とある。私は、南相馬市の人間は意外と穏やかに受け入れるのではないかと感じている。

南相馬市のコミュニティは行政区単位で仕切っており、区長が草刈りから始まって、生活環境の整備などのすべてに対処している。市では行政区への加入促進を進めているが、中には入らない方もいる。ゴミ回収などは、そこに参加してもらわないと意味がない。できるだけ地域のコミュニティの中に入っていただかないと、地域全体としてはうまくいかない。

自分の行政区ではないが、飯崎地区から相馬市に移住した方で、今度、隣組にお世話になりますと、このあたりの習慣でタオルを配ったら、翌朝、それが全部玄関の前に戻っていたと。自分たちは受け入れてもらえないのだと、感じてしまったと。

コミュニティはうまく再生して構築しなければ、全体として生活環境が穏やかにならないと思う。

○会長

「地域コミュニティの再生と再構築」は、どのような説明だったか確認したい。

○事務局

コミュニティのあり方自体をどうしていくのか、どうやって再構築していくのかは市の課題だと思っている。隣組加入も促進している。行政区や、防災活動の組み合わせでも進めているが、コロナ禍もあって伸びていない状況である。限られた人口の中でどうやっていくのか、どのような形が良いのかというのを、ゼロベースまでとはいかないが、改めて考えていきたいという趣旨で、活性化のその前の段階として、再生・再構築として特出しした次第である。

○委員

これまでの行政区のあり方を、地区によっては変えざるを得ないところが出ている。それも再生と再構築の中に含まれているのか。

一例として、私は雫地区に住んでいるが、海岸沿いの元々の雫地区の上に上江団地がある。100戸以上あり、雫地区に含まれているのだが、元々の住民たちと新たに加わった住民たちとの間の齟齬がものすごい。新しい人たちは隣組の加入にも否定的だし、地元の人たちと一緒にというものない。他の団地でも同じようなことが起きているはずである。市では、行政区の再生を考えているのかどうか、伺いたい。

○事務局

現実的には行政区の再編を検討している。現在の地区によっては人口・世帯数が増えたために適正規模に分割しようというところもある。また、委員がおっしゃっているように団地的に作ったところを独立しようという動きもある。様々な動きが今、市内にあるので、それらを含めて再構築、適切に対応していきたい。

○会長

普通は行政区や町内会の担い手がみんな高齢化して、とてもやっていけないから再構築という話になるのだが、今の話を聞いていると、前向きというか、行政区を取り戻すというような印象を受けた。

○委員

私は鹿島区で生まれ育って、3月の地震で住まいの中がぐちゃぐちゃになり、原町にある妻の実家にちょっと仮住まいしようとしたところ、その行政区では2世帯で組を作っていると言われた。しかも、お年寄りのご夫妻で2世帯しかいないから、早くここに引っ越してこの組に入って欲しいと言われた。そのようなところが、原町区の都市部の中にある。

再構築というのは、世帯数が増えて分割しないといけないとか、地域環境、価値観が違うから別にしないでというところもあるし、私が住んでいるところのように、担い手や、居住人口が実際に減っているところについては、合わせるとか、地域の線引きを変えていくなど、前向きの再構築だと受け止めていた。誤解を招くような表現はなくして、再構築であればもうそういう方向の再構築なのだと、それぞれの地域に応じた分割、あるいは合併もしくは線引きの大幅な変更などで、これからも地域のコミュニティがあり、南相馬の地域の力になれるような体制をもう一度根本から見直してというぐらいの前向きの表現があれば良いと私は思う。

○会長

本日いただいた資料だと、再生と再構築は喫緊の課題だと書いてある。中身がまだ示されていないため、どのような施策が出てくるのか、戸惑いがあるのではないかと。

○委員

小高の状況をお伝えすると、海岸線は津波被害が大きくて、人が住んでない行政区が3地区ある。誰も住んでいないのなら廃区するしかない。しかし、どこかが管理しなくてはいけない。お墓や神社が残っていてどうするとなる。反対に山の手に行くと、放射線量の関係で避難して出ていった方が多く、戸数は4分の1、5分の1に減っている。すると、その行政区が合併したとしても面積は変わらない。人数だけが減っていて、合併しても管理する面積は何も変わらない。少人数では維持管理できないとなる。合併しようといっても各行政区で今までやってきたことがあり、鎮守様などのものがたくさん残っている。行政の方からあそこと一緒になれと言われても嫌だと言う可能性もなきにしもあらずだ。

そうした中では、とにかくコミュニティを早く作って、通常の活動ができるようにしないとダメだということで、広報などはできるだけ自分のところで配って、各班長さんは周りの人との状況を確認してくださいということをやっている。

海岸線にある行政区の合併や、廃区はまだ進んでいない。早急にやらないといけないが、住所の移転などの手続が終わってないため、そのあたりも問題となっている。

○委員

移住者の目線からすると活性化している行政区に引っ越したいという気持ちはある。再生、再構築はしないといけないと思うが、そこでの活動が活性化していくような支援施策を作っていただかないと、結局そこに担い手が来なくて行政区が無くなってとなってしまうのではないかと。活性化

は違う形でも良いので、そこは知ってもらえたら良いと思った。

○委員

「再生と再構築」の前に活性化を入れたら良いのではないかと。

○委員

委員のところで、私の住んでいるところは全く真逆である。旧集落と新たな団地と、20キロ圏内からたくさんの方が来て家を建ててとといった中で、コミュニティの構築というのは非常に難しい。年に1回の総会で、ここはもう上江団地としますとの申し入れを何回もしているが、受け入れられない。この状況を変革させる以外にコミュニティの構築は成り立たないのではないかとという危機感を抱いている。

○会長

行政区の状況、活性化は残した方が良いなどのご意見をいただいた。最後に原子力災害復興の柱7について、ご意見があれば伺いたい。

○委員

原子力災害から復興するためには、いろいろな面で人がいないから、これは要らないという考え方はやめてほしい。人を呼び寄せるために何が必要なのかを考えていただきたい。それを一番やっていただかないと、原発避難地区はなかなか再生できない。それをポイントの中に入れて考えていただければと思う。

○会長

必ず議論が出て、そして議論が分かれるところである。そこは向き合っていたいただきたい。
事務局としては、施策で再掲をたくさん並べるのは避けたいところか。

○事務局

移住定住は、しごとづくり以外にも子育てやコミュニティの問題など様々なところに関わってくる。再掲も含め、広く移住定住を推進していくという見せ方の部分で工夫していきたい。再掲は避けたいというこだわりは特にない。分かりやすくできればと思っている。ただ、前回と大きく違うのは、前は復興重点や重点戦略といった、ぶら下がる施策を敢えて見せていたが、今回はより分かりやすいシンプルな体系ということで入っていない。一方で、政策はいろいろなところに関わってくるため、再掲などをしながら、どのように横断的にやっていくのか、見せ方の部分を工夫しながら取りまとめをしていきたい。

○会長

横断的な部分はよく見せていただくということで、私が言いたかったのもその点だ。

○委員

資料3について伺いたい。

○会長

本来はその他事項ということだが、委員から資料3の話が出たため、事務局から説明をお願いしたい。

■事務局より、**資料3**の説明

○委員

今の説明で理解した。

○会長

本日も多くのご意見をいただいた。

○委員

意見が集中したコミュニティのところは、「活性化と再構築」という表現に直したらどうか。「活性化と再構築」のほうが分かりやすいのではないか。

○会長

再生と再構築がどのようなイメージになるかよく分からない部分も確かにある。具体的な提案もあったということで、この意見は引き取っていただきたい。

3 その他

○事務局

次回の会議スケジュールは、12月5日（月）15：00から南相馬市役所東庁舎2階の第一会議室で開催する。基本計画の具体的な内容をお示ししたい。かなりボリュームがあると思われるため、できるだけ早く皆様にお届けできるよう調整したい。

4 閉会（17：15）

会議録署名人

会長名

委員名

委員名

別途、確認の上、
署名をいただく予定です。